

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第2回上越市環境影響評価会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 主宰者の選出（公開）

(2) 諮問（公開）

(3) 意見概要書及び質問書に係る事業者説明（公開）

(4) 上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書についての審議（公開）

(5) その他（公開）

3 開催日時

令和5年11月14日（火）午後3時から午後4時30分まで

4 開催場所

上越市春日謙信交流館 集会室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

委員：天野 和孝、下村 博志、山本 進一、竹内 紀夫、中村 雅彦、
谷 友和、吉柳 岳志、山口 武志

公益財団法人新潟県環境保全事業団：眞保課長、西田建設専門員

一般社団法人上越環境科学センター：服部課長、花溪主任

新潟県環境局資源循環推進課：小林参事、高橋係長

上越市：中澤環境部長

環境政策課（事務局）：石黒課長、渡邊副課長、北澤係長、
保科主任、南雲主任

生活環境課：田村課長

柿崎区総合事務所：石澤次長

8 発言の内容

（事務局）

ただ今から令和 5 年度第 2 回上越市環境影響評価会議を開催する。はじめに、環境部長の中澤がご挨拶申し上げます。

（中澤環境部長）

～挨拶～

議題

（1）主宰者の選出

（事務局）

続いて、主宰者を選出する。環境影響評価会議の主宰者の選出は、上越市環境影響評価会議の設置及び運営に関する要綱第 5 条第 2 項の規定により、「主宰者は委員の互選により定める。」となっている。いかが取り計らうか。

（竹内委員）

事務局に一任する。

（事務局）

事務局案としては、前回の会議開催時の主宰者である天野委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

～異議なし～

（事務局）

続いて、主宰者の代理者の選出だが、要綱では主宰者があらかじめ指名するとあるが、いかがか。

（天野委員）

中村委員にお願いしたい。

～中村委員了解～

(2) 諮問

(事務局)

それでは、諮問書の手交である。中澤環境部長が「上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書」について、市長からの諮問書を主宰者の天野委員にお渡しする。

～中澤環境部長が主宰者に諮問書を手交～

(事務局)

本日の出席状況について報告させていただく。委員 10 名のうち、8 名の出席であり、委員の半数を超えているため、上越市環境影響評価会議の設置及び運営に関する要綱第 6 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告する。

(事務局)

ここから先の議事については、主宰者の天野委員から進行をお願いする。

(天野委員)

それではしばらくの間、議長を務めさせていただく。

ただいまは、上越市長から「上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地から当会議の意見を求めるということで諮問を受けた。

これを受けて、当会議としての意見を整理し、市長への答申をまとめるための審議に入りたいと思うが、改めて当会議の設置目的や、環境影響評価の流れについて事務局から説明をお願いする。

(事務局)

～資料 1、2 に基づき、当会議の設置目的等及び環境影響評価の手続きの流れについて説明～

(天野委員)

ただいまの事務局からの説明に対し、意見・質問等はあるか。

～意見・質問なし～

(3) 意見概要書及び質問書に係る事業者説明

(天野委員)

本日は、方法書に対する住民意見の概要と前回の会議後に委員から質問があった事項について、改めて事業者から説明を受け、その後、方法書についての審議を行う。意見概要書及び質問書について、事業者からの説明をお願いしたい。

(新潟県環境保全事業団)

第1回会議において、方法書に基づき事業計画の概要について説明をさせていただいたところであるが、今回整備を予定している地区をどのような経緯で選定をしたかという観点からの説明について、少し不足している点があった。

意見概要書の説明に入らせていただく前に、候補地の選定経緯について、実際に選定業務を行った新潟県の方から補足説明をさせていただきたい。

(新潟県資源循環推進課)

～資料3に基づき、選定経緯について説明～

(新潟県環境保全事業団)

～資料4、5に基づき、意見概要書及び委員からの質問に対する回答について説明～

(天野委員)

事業者からの説明に対し、意見、質問等はあるか。

(天野委員)

遮水工について意見させていただく。現地調査の時に、ベントナイトを敷くという話があった。ただ、エコパークいずもぎきは傾斜が緩く、今回の候補地の場合は急になっているので、その違いも考慮していただきたい。

(新潟県環境保全事業団)

今ご指摘いただいたように地形の条件等も違うため、エコパークいずもぎきでの実績も踏まえ、総合的に検討を進めていきたい。

(4) 上越地区産業廃棄物最終処分場整備事業に係る環境影響評価方法書についての審議

(天野委員)

これから方法書についての審議に入りたいと思うが、審議に先立ち、事務局より庁内関係課からの方法書に対する意見について報告があるということな

ので、説明をお願いしたい。

(事務局)

～資料6に基づき、庁内意見について説明～

(天野委員)

事務局からの説明に対し、意見、質問等はあるか。

～意見・質問なし～

(天野委員)

これまでの会議や現地見学での事業者からの説明等を踏まえ、当会議の意見として、市長に答申すべき事項について審議していきたい。

市長への答申に盛り込むべき事項、確認したい事項等ある場合はご発言をお願いする。特に評価項目の選定、評価方法について、ご意見をいただきたいと思う。

(天野委員)

先日、現地調査した際に道幅がかなり狭かった。5m以上の幅にするという工事をしなければならないといった場合の、掘削土の取り扱いについてお聞きしたい。

方法書要約版 1-16 に記載のある取り扱いというのは、道路工事の場合は道路工事の方で掘削土を使い、処分場の方は処分場の埋土に使うという話であったと思うが、改めて確認したい

また、工事を令和7年度から13年度にかけて行うということであるが、大気質の項目において、二酸化硫黄が入っていないというのはどういう理由か。

(新潟県環境保全事業団)

道路工事に係る掘削土に関する質問について、基本的な設計を進める中で、工事から発生する掘削土は、工事全体でバランスがとれるような方法を検討していきたいと考えている。

(天野委員)

道路を作る部分は泥岩質であり、それを埋め立てに使うと地すべりの危険性があるため、できるだけ避けていただきたい。

処分場は砂岩や礫岩のため、遮水工次第ではあるが、地すべりする可能性はないと思う。

(新潟県環境保全事業団)

埋め立て処分場予定地に加え、現在予定している道路部分についても、地質ボーリング調査を実施しているところである。

その結果を踏まえ、今ご指摘のあった点について、必要な対策を取っていきたいと考えている。

(上越環境科学センター)

二酸化硫黄については、今回の事業では廃棄物の焼却は行わないため、大きな発生要因は考えられない。工事車両についても燃料は軽油なので、二酸化硫黄が多く発生する要因は考えられない。工事車両の排ガスから発生するのは、主に窒素酸化物と浮遊粒子状物質が考えられるため、その物質を評価項目として対象としている。

(天野委員)

7,8年間かけて工事をするため、二酸化硫黄を無視してよいか疑問に思う。方法書の「地域の概況」の中の「自然的状況」の項目において、近年の測定値は環境基準を達成しているとあるが少し心配に思う。

(新潟県環境保全事業団)

条例に基づく環境影響評価ということで県の技術指針に基づき環境評価項目を選定しているが、今ほどご指摘のあった二酸化硫黄の関係については、評価の必要性があるかどうかということを含め、検討させていただければと思う。

(下村委員)

万蔵川の水の利用状況について、これを処理して飲んでいる方がおられるのか、それとも農業に使用されている、或いは家畜の飼育等に使われている方がおられるのか。また、周辺の集落の方に、水質自体が影響を与える可能性はあるか。

(新潟県環境保全事業団)

水道水源として利用されている実態はない。下流に水田があり、農業用水として利用されているため、今回のアセスメントにおいても、農業用水としての影響がどのようなものなのかという観点でも評価をしていきたいと考えている。

(下村委員)

この辺りの地域で井戸水を使っている方はおられるか。

(新潟県環境保全事業団)

万蔵川の流域においてははない。

(下村委員)

農業用水に使われているということで、例えば pH や BOD という調査項目で測定されていると考える。万蔵川の水質調査について、住民の方からの意見にも、継続的な調査を行うよう要望があるが、その具体的な内容である環境モニタリング調査について、例えば pH、BOD、SS やヘキサン抽出物質等の環境基準を満たすような項目以上の調査項目はあるか。あるいは調査回数を増やすという事もあるのか。

(新潟県環境保全事業団)

基本的に環境基準が設定されている項目について、モニタリングするという事で考えている。

実際のモニタリング頻度や項目については、私どもと市、地域の皆様とで環境保全協定というものを結んでいくことになるため、その中で決めていくということを考えている。

(下村委員)

例えば今の段階で「金属イオン等についても調べた方が良いのではないか」、あるいは「電気伝導度のように項目には入っていないような事項についても、モニターした方が良いのではないか」など、今のところは議論する必要はないということで、後程その点について議論する機会があると理解してよいか。

(新潟県環境保全事業団)

今進めている環境調査やアセスメントの結果のほか、地元の方とのお話も踏まえて、改めて準備書にお示ししたいと考えている。

(下村委員)

排水溝においても排水基準としてモニターをするとは思いますが、不安になる方もおられると思うので、調査項目を環境基準等にとらわれずに測定する、頻度を上げる、あるいはモニタリングシステムを設置するなど、何らかの方法があれば、より安心できると思う。

(山口委員)

近年は特に夏頃に集中的な雨が降ることがある。そうすると、水処理施設があり、モニタリングをしたとしても、一気に水が海へ流出することも想定しなければならないと考える。

環境アセスメントでは、漁業関係者からは何も意見がないのか。また、漁業関係者に意見を求めないのか。

(新潟県環境保全事業団)

漁業関係者には、私どもの事業計画や、環境アセスメントの実施計画について、適宜お伝えしている。

(中村委員)

海岸沿いや奥まった場所に、特定外来生物のガビチョウがよく出没する。ラインセンサス等の調査の際に発見した場合は対応を考えるため、私にご連絡いただきたい。

また、最終処分場の工場の影響で、アライグマやガビチョウが増えることも考えられるので、対応を考えた方がよいと考える。

これらの状況が分かるよう、例えばラインセンサスや哺乳類の場合には自動カメラ装置を設置した調査をしていただきたい。

(上越環境科学センター)

まず鳥のラインセンサスについて、方法書で図示しているとおおり、万蔵川沿いの谷筋の県道に沿った調査ルートを設定しており、ガビチョウの目撃があれば直ちに連絡する。

アライグマについては、哺乳類の調査の手法の中で、センサーカメラを設置する計画としているので、確認があった場合、すぐ報告するように対応したい。

(中村委員)

方法書の段階で予測評価するのはよいが、処分場を造る過程、また完成した後になるかは、評価書等に出てくるのか。処分場を造る過程や完成後においても、継続して同じような調査をしていただきたい。

(新潟県環境保全事業団)

環境影響評価について、当然事前の調査をするが、事後調査の実施も条例に定められており、委員ご指摘のとおり、事後調査の状況を踏まえながら、継続

的な監視内容を検討していきたいと思っている。

(中村委員)

100年に一度の大災害を考慮し方法書を作成すべき。長野県や新潟県の場合は、100年に一回の大洪水になった場合に備えながら、方法を考え評価書を作成するが、そういったことはしないのか。

(新潟県環境保全事業団)

方法書において、100年に1回の大洪水を想定することが少し難しいという部分はあるが、浸出水処理施設を設計する上では、過去の最大降水量を基にして、それが貯留できるような調整槽を確保し、それを上回れば処分場の中で一旦貯留するなど、大洪水に対する備えも当然念頭に置きながら進めていく。

(谷委員)

計画の面積が広いと思うが、調査方法についてお聞きしたい。

植生調査、群落調査の規模、精度はどれくらいのものか。例えば何か所ぐらいで調査するものか。

(上越環境科学センター)

まず環境省の植生図を参考にし、現地の植生状況を把握した上で現場に入り、代表的な植生に応じて群落調査地点を設定するというような形になる。

植物相については、踏査できる範囲になるべくくまなく入り、県道、山道また送電線の管理道なども含めて踏査をして、植物相の把握に努める予定としている。今のところ、どれくらいの点数の群落調査地点が発生するかという点については、お答えできないが、現地踏査の結果を踏まえて決定する。

(谷委員)

調査によって希少種が見つかった場合に、どのような対応を計画しているか。

(上越環境科学センター)

計画地内で見つかった植物については、例えばレイアウトの変更等で改変を避けることができるかどうか確認する。それができない場合は、移植等の環境保全対策を検討していく。

また、その周りの植物相も含めて調査をし、例えば、計画地の周辺に貴重な植物群落がどれくらいあるのかといったところも把握した上で、総合的に環境保全対策を検討していきたいと考えている。

(谷委員)

施設が完成した際に緑化はされるか。例えば法面緑化のような形で吹きつけのようなものは入るか。その時外来種がなるべく入らないような方法・手法でお願いできればと思う。

(新潟県環境保全事業団)

ご意見も踏まえて検討してまいりたい。

(天野委員)

法面に対しては、吹き付けや他の工法でなく植生するのか。

(新潟県環境保全事業団)

その方法についてもこれから検討してまいりたいと思っているが、植生をする場合は、何を植えるかという事についても十分留意した上で対応したい。

(竹内委員)

地域に生えているものを緑化に使うというのが基本だと思う。例えばブナを植えるとしても、地方ごとに DNA が違っているという事が明らかになっているので、慎重な樹種の選定等を期待している。特にマメ科やイネ科等の外国産の種等がたくさん入ってきており、DNA が侵食されるという部分があるため、気を付けていただきたい。

(谷委員)

庁内意見としてハマナス群落のことが指摘されているが、竹鼻海岸は調査範囲から外れている。もし影響があるとすると、万蔵川の土砂の関係で、砂浜の浸食、または堆積物が増えてしまって、何か影響が出る可能性があるかとは少し思う。万蔵川の流速や運搬する土砂の量は調査が入るのか、それとも変わらないという影響予測なのか。

(新潟県環境保全事業団)

万蔵川の土砂による砂浜への影響はないと考えている。

(天野委員)

景観の部分では、今話のあった植生工の対応により、緩和されることも損なわれることも考えられるがいかがか。

(新潟県環境保全事業団)

完成した処分場が景観・眺望にどう影響を与えるかを把握した上で、植生をどのようにやっていくかということは検討しなければならないと思っている。

(天野委員)

地形図を見ると対象地の境界線が垂直に描かれているが、先ほどご指摘があったように、それがどこまで広がるのか、あるいは等高線上に境界が引かれるのか。

(新潟県環境保全事業団)

方法書の段階ではこのような形になっているが、次にお示しする準備書の段階では、具体的な形状が決まってくるため、それに基づき評価していきたい。

(山本委員)

方法書要約版の 1-11 ページ「④放流水質」について、ダイオキシン類についての記載があり、1-13 ページで 10pg-TEQ/L が排水基準と書かれているが、エコパークいずもぎきの放流水の中で、ダイオキシン類はそれなりに含まれているのか。

(新潟県環境保全事業団)

エコパークいずもぎきにおいても、処理水質の管理目標値は同じく 10pg-TEQ/L と設定させていただいているが、まずこの基準を超えるようなことはなく、これよりもかなり低い数値で放流している。ただ、今データを持ち合わせていないので詳細をお示しできない。事務局を通じてデータの提供をさせていただく。

(中村委員)

景観について、方法書要約版の 3-47 ページを見ると、事業地は米山山頂から見た場合が一番よく見えるかと思うが、高速道路から見た場合の景観はどうなるか。高速道路上のトンネルに入る前に事業地の景観は見えるのか。

(新潟県環境保全事業団)

高速道路から事業地は見えない。また、整備予定地は奥まって入り組んだ場所にあるので、なかなか周辺に眺望点はないと思う。米山山頂からは見えると考えているが、そこも含めて眺望点の有無を調べていく。

(上越環境科学センター)

米山山頂からの景観の調査手法については、方法書の調査計画に記載している。米山山頂から通ずる登山道からも一部事業地が見えるということで、環境影響評価について準備書で整理し、フォトモンタージュ等でお示しできればと思っている。

(天野委員)

温室効果ガスのメタンガスの排出が気になっている。方法書の評価方法が回りくどい表現になっているかと思うが、具体的に推測値を出すのか。

(上越環境科学センター)

メタンガスについては、これから準備書の方で整理していくところであり、排出規制はないので、できるだけ温室効果ガスを排出しないような計画ということで、対策もこれから考えていく。

(天野委員)

これから先、工事期間中にメタンガスの排出規制が出てくる可能性もあるのではないか。

(新潟県環境保全事業団)

今の情勢や今後の動きを注意深く確認し、その必要が生じれば、それに見合った対応が必要になってくると思うので、そうなった場合に検討してまいりたいと考えている。

(吉柳委員)

前段の文献調査の段階で、法令等で防災上懸念のある土地が除外されているという事であるが、災害の危険箇所が全て法令で押さえられているわけではないので、調査の段階でそういう地形や特徴にもし気が付けば、無視せずフォローをしていただけたらと思う。

(天野委員)

他に当会議の意見とすべきものが無いようであれば、本日の各委員からの意見に基づき、答申案を事務局で作成し、次回の会議で確認するということがよいか。

今日のまとめをしていただいた上で、次回会議前に事前配布していただ

るとありがたい。

(事務局)

今ほどの議論のご意見を踏まえて整理させていただき、事前に送付し、次回の会議の中で皆様からご確認いただくということにさせていただきます。

(5) その他

(天野委員)

その他、事務局からこれからの日程を含め説明をお願いしたい

(事務局)

次回の会議について、事前に皆様から確認させていただいた日程のご都合を踏まえ、11月27日(月)の午前10時からを予定している。

なお、今後の流れについて、当会議の答申の後、市長は答申を踏まえて市長意見を県知事に提出し、その後、県において、市長意見を踏まえ審査会の中で審議されることになる。

当会議における答申については、次回の会議でまとめたいと考えているので、委員各位のご協力をお願いしたい。

(天野委員)

特に意見・質問がなければ、これで審議を終了し、議長の任を解かせていただく。

(事務局)

本日は長時間にわたりご審議いただき感謝申し上げます。

以上で令和5年度第2回上越市環境影響評価会議を終了する。

9 問い合わせ先

環境部環境政策課環境政策係 TEL : 025-520-5689

E-mail : kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。